

「輸出コンテナ貨物総重量の確定方法の制度化に向けた基本方針（案）」
に対する意見

氏名	(フリガナ) タダ マサヒロ 多田正博
住所	東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館401
所属	(会社名) (部署名) 日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループ
電話番号	03-3431-9800
電子メールアドレス	tada@jmcti.or.jp
ご意見	<p>■ 基本的な考え方</p> <p>基本方針（案）で示された方向性での制度・運用の設計にあたっては以下3点にご配慮頂き官民で緊密に協議し検討を進めて頂きたい。</p> <p>① 我が国企業のこれまでの輸出業務（申告）実態に照らし、サプライチェーンに関係する企業の業務負担にならない制度とする。</p> <p>② 現状業務の流れを極力維持できる運用とする。</p> <p>③ 民間での委託契約上の取決めは当事者間の判断で行えるようにする。</p>

「輸出コンテナ貨物総重量の確定方法の制度化に向けた基本方針（案）」
に対する意見

氏名	(フリガナ) タダ マサヒロ 多田正博
住所	東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館401
所属	(会社名) (部署名) 日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループ
電話番号	03-3431-9800
電子メールアドレス	tada@jmcti.or.jp
ご意見	<p>■ 基本的事項</p> <p>(項目番号: 1.1 対象となる国際輸送) 基本方針(案)では、適用除外の範囲が距離数で表示されているが、具体的な航路名で例示頂ければ社内周知がしやすいので、適用除外となる航路について具体的な航路名を明確にして頂きたい。</p> <p>(項目番号: 1.4 コンテナ総重量の確定方法) 重量単位はK/Tレベル(整数値)で確定させ、統一的な運用を考慮して頂きたい。</p>

「輸出コンテナ貨物総重量の確定方法の制度化に向けた基本方針（案）」
に対する意見

氏名	(フリガナ) タダ マサヒロ 多田正博
住所	東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館401
所属	(会社名) (部署名) 日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループ
電話番号	03-3431-9800
電子メールアドレス	tada@jmcti.or.jp
ご意見	<p>■ 方法その1（コンテナの重量を計量）</p> <p>（項目番号2.2 トラックスケールによる計量方法）</p> <p>減算時の但し書きとして「ただし、シャーシに付加物がある場合には、計量前に可能な範囲で付加物を除去すること」と記載されているが、トラクターヘッド付きシャーシの場合、トラクターヘッドが付加物であると解釈されるおそれがあるので、トラクターヘッド付きシャーシの状態でも重量計測できることを明確に記載した文章に変更頂きたい。</p>

「輸出コンテナ貨物総重量の確定方法の制度化に向けた基本方針（案）」
に対する意見

氏名	(フリガナ) タダ マサヒロ 多田正博
住所	東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館401
所属	(会社名) (部署名) 日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループ
電話番号	03-3431-9800
電子メールアドレス	tada@jmcti.or.jp
ご意見	<p>■ 方法その2（コンテナの総重量を計算）</p> <p>（項目番号:3.3 方法その2を使用することができる荷送人） 届出は、極力簡素な制度運用として頂きたい。 すなわち、手順書を含めた届出は極力簡素化された内容とし、企業単位で1社1葉として頂きたい。具体的な内容については、今後の官民協議を通じて検討頂きたい。また届出後に生じた変更についても軽微な内容であれば、変更の都度届出を提出することなく、一定の期間を持たせて頂きたい。</p> <p>（項目番号:3.4 コンテナへの梱包の都度の重量確認を要さない貨物品等の重量） 基本方針（案）どおり、初回に計量した貨物と同一製品であれば、その後は図面、カタログ値等の重量を用いることで報告できるような制度にして頂きたい。</p> <p>（項目番号:3.5 荷送人以外のサプライチェーン関係者による計量） ① 荷送人が合算方式の届出を行っていれば、計量委託先の梱包業者、倉庫会社は項目番号5. 2に定める国土交通大臣の登録は必要がないと考えてよいか。 商社は自社で貨物のハンドリングを行わず、倉庫、梱包業者等にコンテナ詰めを委ねているが、その取引関係者数は膨大な数に上るため、これら事業者が国交省の届出を満たすための作業、調整が膨大になるとの事情を考慮頂き、実行可能な方法での検討にご配慮頂きたい。メーカーでもシッパーズバックとしてコンテナ輸出する際でも、梱包業者や倉庫業者等に梱包／バン詰めを委託しているケースがある。</p> <p>② また、輸出取引における商流上で、一企業が輸出手続き一切を請け負うものの、Shipper名は別法人名である契約形態が多く見られる。当該一企業が合算方式で届出を行っていれば、その契約形態で輸出手続きを行う際に、船積書類（D/R若しくはコンテナ総重量等の「コンテナ総重量」欄の上に当該一企業名を記載することで別法人のshipper名に拘わらず、方法その2の合算方法が認められるように運用願いたい。</p>

「輸出コンテナ貨物総重量の確定方法の制度化に向けた基本方針（案）」
に対する意見

氏 名	(フリガナ) タダ マサヒロ 多田正博
住 所	東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館401
所 属	(会社名) (部署名) 日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループ
電 話 番 号	03-3431-9800
電子メールアドレス	tada@jmcti.or.jp
こ 意 見	<p>■ 総重量の伝達について</p> <p>(項目番号:4.1 総重量の船長およびコンテナターミナル代表者への伝達)</p> <p>① 国際海事機関(IMO)の改正内容には、“荷送人によって委託された者の署名がなされていること、との記述があるため、証明については荷送人または荷送人の委託を受けて署名することを付記した方がよい。なお、ドックレシート等を船社に提出する者(海貨、フォワーダー、荷主等)がサインをすることとなるが、電子システムでの伝達時の署名方法(署名箇所)については柔軟な対応を認めて頂きたい。</p> <p>② 荷送人にとって伝達・証明にかかる作業が負担とならないよう、重量情報の提出のタイミングを含む運用は統一化し、現場で混乱が生じないよう船社等、関係事業者と十分な調整を頂くことを希望する。</p>

「輸出コンテナ貨物総重量の確定方法の制度化に向けた基本方針（案）」
に対する意見

氏 名	(フリガナ) タダ マサヒロ 多田正博
住 所	東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館401
所 属	(会社名) (部署名) 日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループ
電 話 番 号	03-3431-9800
電子メールアドレス	tada@jmcti.or.jp
ご 意 見	<p>■ 総重量の精度</p> <p>(項目番号:5.9 総重量の精度)</p> <p>① 誤差の許容値は、今後、諸外国の数値設定の動きを見ながら余裕を持たせた数値（現時点では±5%）での運用として頂きたい。</p>